

災害義援金を募集します

令和5年6月30日からの山口県地方における大雨により被災された方々を支援するため、下記の通り義援金の募集を行います。

受付は、日本赤十字社で行います。募金方法等詳しくは下記事務局までご連絡ください。皆様の温かいご支援よろしくお願いたします。

問合せ先

■日本赤十字社 八代市地区

事務局 八代市社会福祉協議会

TEL 0965-62-8228

【令和5年6月30日からの大雨災害義援金】

受付期間 令和5年7月12日(水)～令和5年12月29日(金)

【日本赤十字社】

救援金の受付方法

(1) ゆうちょ銀行・郵便局

金融機関	記号番号	口座加入者名
ゆうちょ銀行・郵便局	00190-1-392789	日赤令和5年6月30日からの大雨災害義援金

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での振替手数料は免除になります。

(ATMをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。)

※受領証をご希望の場合は、振込用紙の通信欄「受領証希望」と明記のうえ、お名前・ご住所・お電話番号を記載してください。

(2) メガバンク口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	すずらん支店	普通預金 2787597	日本赤十字社
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	普通預金 2105595	
みずほ銀行	クヌギ支店	普通預金 0620626	

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望される場合は、日本赤十字社 パートナーシップ推進部(TEL:03-4363-2056)へ下記内容を連絡してください。

住所、氏名(受領証の宛名)、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名・支店名

※物品(衣料、食糧、布団等の救援品)の受付は行いません。

※受領書について

ゆうちょ銀行の振込用紙の半紙や金融機関の振込時の利用明細票は、受領書の代わりとなり、「免税証明書」として寄附金控除申請の際にご利用いただけます。この場合における確定申告手続きの際は、義援金専用口座への振込みであることが確認できる書類(下記に掲載の義援金募集要綱など)の添付などが必要となります。

〈受領証の代用となるもの〉

【郵便局から】 振込用紙の半紙

【銀行から】 (窓口・ATM)ご利用明細票

(インターネットバンキング)確認画面を印刷したもの

ただし、受領証として代用できる利用明細書は、その明細書に①寄付者、②寄付した金額、③寄付金額、④寄付先の口座番号(義援金専用口座番号)が明らかにされているものに限られます。